

論
文

大島本底本源氏物語校注書と作品論——三条西家本の再検討を中心に——

田
村
俊
介

富山大学人文科学研究第82号
2025年2月
抜刷

大島本底本源氏物語校注書と作品論——三条西家本の再検討を中心に——

田村 俊介

本拙稿の大きな目的の一つは、新校注書が近いうちに刊行されない場合、既刊校注書のうちのどれを引用テキストにして『源氏物語』作品論を成すのが一番良いかを明らかにすることにある。

第一章 三条西家本の非古態性

序節 『人がつなく源氏物語』の問題提起

伊井春樹氏は、『人がつなく源氏物語』の最後のページで、次のように述べている。

……「大島本」を用いてのテキスト【『校注書』】づくりは、振り出しに戻って根本的に見直す必要がある。

今のところは、定家本が全巻発見でもされない限り、いずれかの系統の転写本で読むしかない。個人的には三条西家の再評価と、併せて「河内本」も読むべきだと考える。現代ではあまりにも「大島本」に集中し、すっかり読み慣れてしまっているが、いずれの機会に変更すべきだと思う。¹（隅付きパーレン括弧内は、引用者に拠る。尚、私は北村季吟『湖月抄』のように全文を記して施注する注釈書を「校注書」と呼び、藤原伊行『源氏釈』や四辻善成『河海抄』などは、「古注」その他の呼び名を使う）

青表紙本系大島本の対案として提出された青表紙本系三条西家本と、河内本。このうち、河内本が青表紙本系と比べて非古態性を持つということは、吉岡曠氏が『源氏物語の本文批判』²の中で実証している。その他、吉澤義則氏『源氏随攷』³「帚木巻」「ことの音も月もえならぬ」の釈、根来司氏『平安女流文学の研究 続』⁴、清水好子氏『源氏物語の文章と方法』⁵、拙稿「河内本系善本を求めて」⁶第二章の、三〇頁下段一〇行目迄がある。

従って、次の第一節第二節では、青表紙本系三条西家本と青表紙本系大島本（かこれと似た本文の伝本、尾州家本見せ消チ補入前本文）、どちらが古態性を持っているか、検討してゆくことにする。なお、伊井氏が言う「三条西家本」というのは、三条西家グループというグループ名であって、伝本名ではない。そこで、私は、岩波書店発行日本古典文学大系（略称…大系）⁷の底本になったことがあるな

として、グループの代表と見做されがちである宮内庁書陵部本を引用することにする。引用に当たっては、影印本⁸を用いる。また、青表紙本系大島本、尾州家本見せ消し補入前本文についても、それぞれの影印本⁹を用いる。柏木巻については、青表紙本の代表として、定家本¹⁰を引用する。

新美哲彦氏「定家本『源氏物語』研究の現在／今後」¹¹の論文目録的なコーナーは六二頁一七行目から六三頁四行目迄である。

『源氏物語』の本文研究は確実に動いており、注目を集めた二〇〇八年六月の中古文学会関西西部会第一九回例会「大島本源氏物語の再検討」以降の単著に限っても、池田利夫『源氏物語回廊』、室伏信助『王朝日記物語論叢』の重厚な研究、加藤昌嘉『揺れ動く『源氏物語』』『源氏物語』前後左右』、中川照将『源氏物語』という幻想』の刺激的な論考、岡寫偉久子『源氏物語写本の書誌学的研究』、大内英範『源氏物語鎌倉期本文の研究』の着実な研究、上原作和『光源氏物語傳來史』や拙著『源氏物語』の受容と生成』などが刊行されている。

このコーナーに於いても、右に挙げた「青表紙本は古態性を持つ」という方向の諸論文が挙げられていない。特に、四六頁で「桐壺巻に関するかぎり、青表紙本と原本との距離がほとんどゼロに近い」とまで言い放った吉岡氏の著書が挙げられていない。それは、二〇〇八年以前だからであろうか。しかし、吉岡氏の著書は、異同箇所の本本文についていちいちその語の、当該巻以外の五三の巻の用例を列挙してものを言っていることが多く、昔の研究書だからと言って、論文目録に載せなくていいというものではない。新潮流¹²の研究者は、活字発表の際には、旧潮流の研究者の論文・著書を記さない、口頭発表の場合は、旧潮流の発言を途中で遮るという方法で、現在の研究が大島本疑問視の方向へ向かっているかのようなイメージを醸成しようとしているように見える。

仮に一九九四年が「昔」であるとすれば一九六四年は「大昔」である。伊井春樹氏は、『源氏物語論とその研究世界』¹³「第三章『源氏物語』の本文とその伝流」第四節 大島本『源氏物語』本文の意義と校訂方法」で、

一方では青表紙本への疑問も提出され、別本を見直す動きもあるほか、あいついで『源氏物語』本文の複製本なり影印本の出版がなされ、本文を見直す気運も醸成してきているのは確かであろう。

と述べ、その、「本文を見直す気運も醸成してきている」の注において、吉岡曠『源氏物語の本文批判』（一九六四年、笠間書院）（ママ）

を挙げている。

しかし、吉岡氏の著書は一九九四年である。また、河内本が「義理」を通すことを旨とする解釈本文ないしは校訂本文」という通説を、「見直す」どころか、再確認している。

第一節 河内本の混入

書陵部蔵三条西家本『源氏物語』の第二十二帖玉鬘、第四十二帖匂宮は、河内本であること、久保木秀夫氏「定家本・青表紙本『源氏物語』は、どれだけ実際に読むことができるのか？」が、池田利夫氏『源氏物語の文献学的研究序説』¹⁴所収「三条西家青表紙証本の問題点」を引用しつつ、述べている¹⁵。また、田村隆氏「青表紙本の系譜」も、やはり池田氏の著書を引用しつつ、書陵部蔵三条西家本『源氏物語』の第二十二帖玉鬘、第四十二帖匂宮が、河内本であると述べている¹⁶。

この二帖が巻全体がほぼ河内本であると述べることを私も確認したが、その巻全体と迄は言えなくても河内本本文、若しくは河内本に近い別本の本文が混入したとおぼしき異同箇所を持つ巻は多い。以下の異同箇所では、青表紙本系大島本と離反し、尾州家本本文、若しくは、尾州家本見せ消し補入後本文と一致、若しくは、類似している。

〔異同箇所その1〕

三条西家本

わかくさかりの子にをくれたてまつりてまとふこと（葵巻五九頁5～6行目）

尾州家本

わかくさかりのこにをくれたてまつりてもまとふこと（24ウ8～9行目）

大島本

わかくさかりのこにをくれたてまつりてもこよふこと（三十ウ7～8行目）

「異同箇所その2」

三条西家本

なほこゝらみる中にたくひなかりけりとおほししるゝ人の御ありさまなりとまもられ給ふ（須磨卷二五頁4～6行目）

尾州家本

なをこゝら見るよの中二たくひなくもありける人の御さまかなとそまもられ給（9オ11行目～ウ2行目）

大島本

猶こゝらみるなかにたくひなかりけりとおほししるゝ人のハ御Vありさまなり（十三オ3～4行目）

「異同箇所その3」

三条西家本

いつまたいめん給はらむとすらんさりともかくて（ハ）や（は）と（須磨卷九八頁4～5行目）

尾州家本

いつまたいめ給はらむとす覧さりともかくてやハ（32オ6～7行目）

大島本

いつ又たいめむハ（五十一オ3行目）

「異同箇所その4」

三条西家本

おまへにまいり給へれはいて給けるに御返なときこえ給この宮つかへをしふ／＼けにこそおもひ給へれ（藤袴卷一七頁1～3行目）

尾州家本

…御かへりなときこえたまふこのミやつかへをしふ／＼にこそ思たまふなれ（5オ1～2行目。…は欠落）

大島本

御まへにまいり給へれハいて給て御返なときこえ給この宮つかへをしふけにこそ思給へれ（七ウ2～4行目）

〔異同箇所その5〕

三条西家本

おほそふの宮つかへのすちにらうろうせむ（藤袴卷二三頁7～8行目）

尾州家本

おほそふのミやつかへのすちらうろうせむ（6ウ11行目～7オ1行目）

大島本

おほそふの宮つかへのすちにらうせん（十オ4～5行目）

〔異同箇所その6〕

三条西家本

かたくにかうともえりとゝのへて（梅枝卷三頁8行目）

尾州家本

かたくにかうともえりとゝのへて（2オ1～2行目）

大島本

かたくにかえりとゝのへて（2オ5行目）

〔異同箇所その7〕

三条西家本

かほゝふたき給へりいとゝなへくとあえかにてふし給へるをむなく見なしていかなる心ちせん（総角卷二二頁4～6行目）

尾州家本

かほをふたき給へるをへりいとゝなよくとあえかにてふし給へりゝむなしう見なしていかなる心地せむ（68オ1～2行目）

青表紙本系大島本

かを、ふたき給へるをむなしく見なしていかなる心ちせむ（九十才1～2行目）

（参考）『大成』で河内本系として本文が掲出されている諸伝本の本文¹⁹

（青表紙本系大島本デ「給へるを」ノ部分ガ）給へりいと、なよ／＼とあえかにてふし給へり（河内本系大島本は「いと、」が「いと」）
〔異同箇所その8〕

三条西家本

おほしをこしてさるへきたよりしてけしきはミきこえ給ふおり／＼もあるにはしたなきやうハなとてかハあらむ（宿木卷一八頁2～4行目）

尾州家本

おほしをこしてほのめかしまいらせ給へさへきたよりしてけしきハミきこえ給ふおり／＼もあるにはしたなきやうハなとてかはあらん（7ウ9～11行目）

青表紙本系大島本

おほしおこしてほのめかしまいらせ給おり／＼もあるにはしたなきやうハなとてかハあらん（九ウ6～8行目）
（参考）『大成』で河内本系として本文が掲出されている諸伝本の本文

おほしおこしてさへきたよりしてけしきはミきこえ給おり／＼もあるにはしたなきやうハなとてかはあらん

〔異同箇所その9〕

三条西家本

ふたりしてくるしと思ひたらしいひみたるに君ハをとめてひれふしたり（宿木卷二一七頁7～9行目）

尾州家本

ふたりしてくるしとおもひたらしいひみたるにしうへきミハおともせてひれふしたり（94ウ8～9行目）

青表紙本系大島本

ふたりしてくるしも思たらしいひゐたるにしうハをとめてひれふしたり（百十ウ10行目～百十一オ2行目）

（参考）『大成』で河内本系として本文が掲出されている諸伝本の本文

ふたりしてくるしも思たらしいひゐたるにきみはをとめてひれふしたり（七豪源氏は、「をとめて」が「をとめす」）

〔異同箇所その10〕

三条西家本

かたしけなくよろつにたのミきこえさせてなんなをしハしかくさせ給ていはほの中にともしかにともし思ひ給へめくらし侍ほとかすにはあらずともおもほしはなたすなにことををしへさせ給へなうちなきつつきこえをきて（東屋巻七六頁10行目～七七頁5行目）

尾州家本

かたしけなくよろつにたのミきこえさせてなんなをしハしかくさせ給ていはほの中にともしかにともし思たまへめくらし侍ほとかすに侍らすともおもほしはなたすなにことををしへさせ給へなうちなきつつ、きこゆ（29オ11行目～ウ4行目）

青表紙本系大島本

かたしけなくよろつにたのミきこえさせてなん猶しハしかくさせ給ていはほの中にともしかにともし思給へめくらし侍ほとかすに侍らすともおもほしはなたすなにことををしへさせ給へなときこえをきて（三十七ウ10行目～三十八オ5行目）

（参考）『大成』で河内本系として本文が掲出されている諸伝本の本文

（大島本デ「いはほの中に」トアルトコロ）いはほの中七（大島本デ「なにことを」トアルトコロ）なにことも前（大島本デ「きこえをきて」トアルトコロ）うちなきつ、きこゆ七前鳳—うちなきつ、きこゆ大（七、前、鳳、大は、それぞれ七豪源氏、前田侯爵家蔵本、鳳來寺蔵本、大島雅太郎氏蔵本）

以上のように、河内本の混入が「玉鬘」「匂宮」以外にも、あちらこちらに看取できることは、既に池田亀鑑氏が述べている。

……公條の書寫した現存の三條西家本には既に河内本との混成が生じてゐる。三條西家本におけるこのやうな例は五十四帖中いたるところに見られ、この本を以て青表紙本の證本とすることは甚だ危険と言はなければならない。

（『源氏物語大成』巻七²⁰七八頁。傍線は、引用者に拠る）

なお、前掲の久保木秀夫氏「定家本・青表紙本『源氏物語』は、どれだけ実際に読むことができるのか？」の九頁上段二五行目から下段二行目では、

むしろこの書陵部本【『書陵部藏三条西家本』のように、「玉鬘」と「匂宮」が河内本に近く、「須磨」や「梅枝」などが別本に近しいというのが、いずれかの定家筆本における本来の姿だったと論じることまでできてしまうのではなからうか。

と記されているが、少なくとも河内本に近い巻に関する久保木氏の推測は成り立たない。

例えば、異同箇所その8で、三条西家の「けしきはみきこえたまふをりく」が定家筆本に近い形であったと仮定する。その場合、大島本か大島本の親本の書写者は、尾州家本で抹消されている「ほのめかしまいらせ給」を生き返らせてそれを自らの本の本文として記した、ということになる。大島本の書写者や大島本の親本の書写者が、尾州家本を見ていないとすれば、その、「けしきはみきこえ」から「ほのめかしまいらせ」への書き替えが、何故、尾州家本見セ消チ補入前本文と一致するのか。小異がある異同箇所もあるが異同箇所その7や異同箇所その9、異同箇所その10でも、三条西家本本文から大島本若しくは大島本親本の本文への書き替えの方向が、尾州家本見セ消チ補入後本文から尾州家本見セ消チ補入前本文への方向と一致する。こうした現象は、ほかの多くの異同箇所にも見られるが、こうした偶然が何故繰り返し起こるのか説明が付かない。

実際には、

「想定その1」

定家筆本と尾州家本見セ消チ補入前本文「ほのめかしまいらせ給おりく」

← （見セ消チをし、補入を加えて）

尾州家本見セ消チ補入後本文「さへきたよりしてけしきはみきこえ給おりく」

← 「さへき」を「さるへき」にする以外、ほぼ忠実に

青表紙本系三条西家本（書陵部蔵）「さるへきたよりしてけしきはみきこえ給おりく」

であるか、若しくは、

〔想定その2〕

定家筆本と尾州家本見セ消チ補入前本文「ほのめかしまいらせ給おりく」

← （見セ消チをし、補入を加えて）

尾州家本見セ消チ補入後本文「さへきたよりしてけしきはみきこえ給おりく」

← 「さへき」を「さるへき」にする以外、ほぼ忠実に

尾州家本以外の河内本「さるへきたよりしてけしきはみきこえ給おりく」

← （忠実に）

青表紙本系三条西家本（書陵部蔵）「さるへきたよりしてけしきはみきこえ給おりく」

のどちらかであろう。

青表紙本系でありながら、所々、河内本を混入させている書陵部蔵三条西家本は、一九五六年に池田亀鑑氏が述べている通り、青表紙本の證本とすることは甚だ危険と言わなければならない。

第二節 三条西家本の非古態性

本節では、三条西家本が河内本の影響を受けていない異同箇所、大島本的な本文を意識的に書き替えたとおぼしき箇所、尾州家本が合成の巻である一〇帖については、尾州家本見セ消チ補入前本文²¹と同じような本文を書き替えたとおぼしき箇所を列挙してゆく。

「異同箇所その1」

三条西家本

いたくふけ行まゝに松風すゝしうて（明石巻四五頁2ゝ3行目）

大島本

いたく深行まゝにはま風すゝしうて（二十一ウ6ゝ7行目）

季節は夏である。海から吹いてくる風は、夜が遅くなり気温が下がっているせいもあって、涼しいと感じられるということである。「松風」はその音に注意が払われるものであって、この場に合わない。

「異同箇所その2」

三条西家本

かしこきをこなひ人とかつらき山よりさうしをろしたるまちいて給て（柏木巻九頁4ゝ6行目）

定家本

かしこきをこなひ人かつらき山よりさうしいてたるまちうけたまひて（第五丁オ2ゝ4行目）

「待ち受」く、の目的語は人であることが多い。「待ち出」づ、の目的語は人でないことが多い。

「異同箇所その3」

三条西家本

世中をおほしはなれつつ心はかりハひしりになりはて給ひてこ君のうせ給ひしこなたはれいの人のさまなる心はえなとたハふれにてもおほしいて給ハさりけり（橋姫巻九頁9行目ゝ一〇頁3行目）

尾州家本見セ消チ補入前本文

世中をおほしはなれつゝ心はかりはひしりになりハて給て故うへうせひにしこなたはれいの人のさまなるこゝろはへなとたはふれにてもおほしいてたまハさりけり（4オ1ゝ4行目）

子供を持つ女性の呼称として、「こうへ」のほうが「こ君」よりの確である旨、前拙稿「青表紙本改訂の必要性」²²で述べておいた（但し、その際は、「尾州家本見セ消チ補入前本文 対 青表紙本系大島本」の本文対立の箇所として述べておいた。この箇所では、三条西家本と青表紙本系大島本が同じ本文である）。

〔異同箇所その4〕

三条西家本

…兵部卿宮の御うらミふかさまさるめれハ又そなたさまにいとよくうしろミきこえんとなむきこえ給（総角巻六〇頁9行目）
六一頁2行目

尾州家本見セ消チ補入前本文

…兵部卿の宮の御うらみもふかさまさるめれハ又そなたさまにいとよくうしろミきこえんとなんのたまふ（20才8～10行目）

〔異同箇所その5〕

三条西家本

月ハ霧にへたてられてこのしたもくらくなまめきたり（総角巻八六頁4～6行目）

尾州家本見セ消チ補入前本文

月ハきりにへたてられてこのしたもくらくなまめきたり（28才6～7行目）

異同箇所その4と異同箇所その5についても、異同箇所その3と同様に、それぞれ、「のたまふ」、木の下「をぐらう」という本文が勝ること、前拙稿「青表紙本改訂の必要性」で述べておいた。

〔異同箇所その6〕

三条西家本

しるへせし我やかへりてまとふへき心もゆかぬあけくれのミちかかるためし世にありけんやとの給へハ心からにうくそき、たまふ

かたくくにくらす心をおもひやれ人やりならぬミちにまとハ、（総角卷一〇四頁4～8行目）

尾州家本見セ消チ補入前本文

しるへせしわれやかへりてまとふへき心もゆかぬあけくれのみちかゝるためし世にありけんやとのたまへハ

かたくくにくらす心をおもひやれ人やりならぬみちにまとハ、（33ウ4～8行目）

（三条西家本の「心から」は、和歌の直前ゆえ行の最後に空白ができてゐる、その空白に補入されたものと思われる。和歌と和歌の直前の行との間に、小字で書き込まれたとおぼしき文字群が「にうくそき、たまふ」。補入である旨、影印本篇末の注にも記されている）

薫の贈歌に対して、「心からに、憂くぞ聞き給ふ」と言うのは、大君の答歌の内容、また、答歌をしていること自体から考えて、やや言い過ぎではないかと思うのである。

〔異同箇所その7〕

三条西家本

うちわたしよにゆるしなきせき川をみなれそめけむ名こそおしけれいとをかしけれハ（宿木卷八三頁3～5行目）

尾州家本見セ消チ補入前本文

うちわたしよにゆるしなきせきハをみなれそめけんこそおしけれいとをしけれハ（35ウ5～7行目）

文脈から、薫が召人の按察の君に対して、また、彼女の和歌に対して「をかし」と思ったわけがない。あくまで、同情の思いである。

〔異同箇所その8〕

三条西家本

きふなることにてまかてたれハこよひかの宮にまいるへく侍り（手習卷一二〇頁8～10行目）

尾州家本見セ消チ補入前本文

きうなるせむしにてまかてたれハこよひかの宮にまいるへく侍り（33ウ2行目）

宣旨なので、つまり天皇陛下のご命令なので、どうしてもそれに従わざるを得なかった、という尾州家本見せ消し補入前本文のほうが穏当ではなからうか。

この他にも、三条西家本の非古態性を示す異同箇所はある。

●三条西家本 ほうしはら（夕霧卷一二三頁3行目）／青表紙本系大島本 こほうしはら（五十六オ1行目）
前後の文脈から、「小法師はら」と表記されるような本文が原型であって、「法師ばら」と表記されるような本文は原型でないことは明らかである。

しかし、これらは、三条西家本の書写者がついいうっかり脱字してしまったものである可能性が捨てきれず、それを言うなら、大島本側にも、誤字脱字はあるだろう。例えば、

●女のがならばぬこそはへなくさうくしけれへくはへなけれ（葵卷五十九オ3～5行目）

などである。本節及び前節で訴えたかったのは、大島本が紫式部の原本を、或いは、青表紙本原本とも言うべきような伝本を一字一句違えず書写しているということではない。ただ、三条西家のほうが意識的に書き替えている箇所が多い、ということ、加えて、意識的に書き替えている河内本の本文を忠実に書写してしまっている（或いは、一部の巻については、意識的に書き替えている河内本の本文と似た本文を持つ別本を忠実に書写してしまっている、というべきか）箇所が多い、ということである。

なお、後にも触れるように、同じ三条西家グループでも、上野英子氏『源氏物語三条西家本の世界』²³ 第二部第一篇では、紅梅文庫旧蔵、現在では個人蔵の三条西家本（以下、紅梅本と略称することもある）が他の伝本よりもハ六半本Vに近いという見通しを示している。紅梅本のほうが、書陵部蔵三条西家本よりも、三条西家本の本来の姿を示しているのかもしれない。しかし、本拙稿冒頭でも述べたように、本拙稿の大きな目的の一つは、新校注書が近いうちに刊行されない場合、既刊校注書のうちのどれを引用テキストにして『源氏物語』作品論を成すのが一番良いかを明らかにすることにあるから、既刊校注書の底本になっている二種の伝本、

○青表紙本系大島本（岩波新日本古典文学大系、小学館新編日本古典文学全集・日本古典文学全集の底本）

○青表紙本系三条西家グループ書陵部本（岩波日本古典文学大系の底本）

に着目し、どちらが相対的に古態性を持つているかを本章では論じた。

加藤昌嘉氏は、「本文研究と大島本に対する15の疑問」²⁴で「市販されている『源氏物語』の注釈書（新編日本古典文学全集・新日本古典文学大系・新潮日本古典集成・角川ソフィア文庫など）は揃いも揃って、大島本・明融本・定家本を底本にして、本文を立てている」の注として、

戦後の注釈書の中では、山岸徳平の日本古典文学大系（および、それを基にした岩波文庫）だけが、『源氏物語大成』の方針に背を向け、宮内庁書陵部蔵の三条西本を底本にしている。現在、この注釈書はほとんど顧みられていないが、鉤括弧の付し方から、語句の解釈、本文の校訂にいたるまで、ユニークな見解に満ちあふれており、今なお価値を失っていない。三条西本の各巻が『青表紙本文』なのか『河内本』なのかは、どうでもよい問題だ。

と述べている。山岸氏の語句の解釈、鉤括弧の付け方が価値を失っていないという点は、加藤氏に賛成する。しかし、三条西本は『青表紙本』の血が濃いというものの『河内本』との混血であることは、本章で明らかにしたところであり、純血の、加藤氏論文本論部分掲出諸校注書のほうが、紫式部の思いを受けとめるのに適していると思うのである。

『人がつなく源氏物語』のあとがきが書かれたのが二〇二一年一月、いっぽう、上野英子氏『室町時代源氏物語本文史の研究』²⁵のまえがきが二〇二二年八月で、二〇二二年八月の時点では、紅梅本のインターネット上の画像公開は今後の「予定」に過ぎなかった。伊井春樹氏の言う三条西家本が、紅梅本のことだとは思えない。

第二章 大島本底本校注書的重要性

伊藤鉄矢氏は、『源氏物語本文の研究』²⁶の序章に当たる「源氏物語本文の研究状況と問題意識」の中で、次のように述べている。
深く深く読むことは大切だと思う。しかし、自分が読んでいる本文の素性を知らずに、市販の校訂されたテキストだけに頼る『源

『氏物語』の読み方は、作品研究としても未熟なものになると考えている。

伊井春樹氏は、『人がつなく源氏物語』の最後のページで、次のように述べている。

……「大島本」を用いての『源氏物語』のテキストづくりは、振り出しに戻って根本的に見直す必要がある。

大島本を底本に使用することの対案を明示することなく、右のような発言をすることは、研究者が作品論を成すモチベーションを下げ、研究者ならぬ国民一般のある一定の割合は、『源氏物語』を原文で通読しているが、通読しようというモチベーションを下げることになる。なぜなら、『源氏物語』専門家が『源氏物語』作品論を成す際の引用テキストとして利用される活字校注書、国民が通読のために購入する活字校注書は、すべて、大島本が大島本に似た本文の伝本を底本にしているからである。

伊井氏は、大島本の対案として、青表紙本系三条西家本、河内本を挙げているつもりなのかもしれないが、第一章序節で述べた通り、河内本が原典から遠いことは、一九九四年以前の様々な論文・単行本で明らかにされており、第一章第一節第二節で述べた通り、三条西家本も、青表紙本系大島本と比較して原典から遠いと思量される。

仮に岩波新大系、小学館新全集の後継となる新たな校注書が出版される場合（岩波新大系、小学館新全集と仮称する）、尾州家が合成の巻である一〇帖については、尾州家本見せ消し補入前本文、その一〇帖を除く巻々については、大島本が大島本と似た本文の伝本を底本にすべきである。

岩波新大系、小学館新全集などの新校注書が出版されないなら、岩波大系を除く現在流布の校注書を作品論の引用テキストにすべきである。

この大島本と似た本文の伝本に、紅梅本がある。上野英子氏は『源氏物語三条西家本の世界』第二部第一篇で、

現在、私たちが、この目で確認できる藤原定家の源氏物語は二つある。一つは青表紙本原本とされてきた前田家尊経閣文庫蔵柏木巻を代表とする諸帖であり、もう一つは大橋寛治氏蔵『藤原定家筆 源氏物語奥入』（以下、「自筆本奥入」と略）のなかに散見する、ごく僅かな残存本文である。この両本は研究者によって様々に呼ばれているので、本稿ではそれぞれの本の書形から、前者を△四半本▽後者を△六半本▽と仮称して、論を進めることにしよう。

と述べ（六三頁）、その自筆本奥入にみえる「六半本」残存本との異同数を、定家本や紅梅本、大島本、肖柏本、……、それぞれについて出している（九一頁の表第一。表第一は、第三部の二二頁でも再出）。その中の大島本と紅梅本は、それぞれ、一九一五である。つまり、大島本のほうが「六半本」に遠く、紅梅本は「六半本」に近い、ということになる。紅梅本は蓬生巻が欠巻であるため、蓬生巻を調査対象から外すと「一六 対 一五」という僅差になるが、今後の研究の進展に拠っては、紅梅本のほうが、「六半本」に近いことがより一層明らかになり、藤原定家の意に添うた伝本だという結論が出るかもしれない。その場合、既刊注釈書が底本として原則大島本を選んだのは失敗だったと言わざるを得ない。しかし、大失敗だったとは思えない。なぜなら、大島本も、紫式部の原本に最も近い紅梅本に似た本文の伝本だからである。現在流布している活字校注書は、底本として大島本を選んでいる点、理想的なものかどうかは不明だが、紫式部の思いを受け止めるに足るものであったということは確かであろう。私は、総角巻で、釈文に直せば「聞こえたまふ」となるような本文と、釈文に直せば「木の下も暗」し、となるような本文とを持つ既刊校注書は理想的なものだと思っていない²⁷が、中編・長編の文学作品の場合、多少疵を持ったテキストであっても、原作者の思いを受け止めることができる。

上野氏は、六四頁で、

現存する青表紙本系諸本間にみられる本文の揺れは、これを河内本本文と比較したり別本と比較したりした場合ほどは大きくない。と述べ、また、八四頁では、その前の前のページとその前のページで佐々木孝浩氏の論文を引用しつつ、「六半本」の残存本文と「四半本」とはかなり近い本文である」とも述べている。そのせいか、大島本と紅梅本とは、かなり本文が近い。

私は、原則大島本底本の活字校注書に基づいて、源氏の十代、二十代、三十代、四十代（ここでは五十二歳までを含めることにする。私は、十年ごとに年齢を把握する際、二、三年程度の不適合は考慮しない）を描く長編小説として構想され、ほぼその計画通りに執筆されたと考えている。このような私見を前拙稿「若紫巻の垣間見の場面」²⁸でも開陳したのであるが、或る方から抜き刷り送付の返信を頂いたのをきっかけに、第二部三十三帖迄が長編として構想され、執筆されたと考え直すようになった。五十二歳ぐらいまでの男の一代記が執筆されるには大量の紙が必要であるが、それだけ長い物語の作成に必要な紙を拠出する経済力が、パトロン側——例えば、藤原道長——にあったのかと問われるとき充分な再反論ができないため、また、都生まれの都育ちが十代（ここでは花宴巻の二十歳までを含

めることにする)で自由奔放の生活をし、二十代で流離・苦難を味わい、しかし、都に還り咲き、三十代で栄華を極めるという、貴種流離譚の話型を完全に整えた三十三帖に成っているためである。

では、第一部だけなら、それを一挙に公表するに足る紙の供給をする経済力が、紫式部のパトロン側にあったかと問われれば、それはあったと考える。『枕草子』の頃迄に、『うつほ物語』は初秋巻までは成立していた²⁹。第一主題系、第二主題系の並行が終わりを告げるあたりまでは、成立していた。紫上系玉鬘系の二系列並行が終わりを告げ、ある程度の結末らしさがうかがえる第三十三帖までは、初めから長編として構想され、予定通り執筆された、と私は考えている。紫式部は表の世界の一人の男と裏の世界の同じ男を描くため、紫上系、玉鬘系という二重構造を取って作り上げた。そもそも、長編小説は、二重構造になることは珍しくない。トルストイの『戦争と平和』、ドストエフスキーの『カラマーゾフの兄弟』、村上春樹『1973年のピンボール』、『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』、『海辺のカフカ』、『アフターダーク』、『1Q84』³⁰で、二系統並行の試みに成功していた。『源氏物語』第一部は、これらノーベル賞クラスの大作家の長編小説と同じくらい豊かな物語世界を持っているということをも、もうそろそろ、認めてやってもいいのではないだろうか。

紫式部も、貴種流離譚の話型を完全に整えた三十三帖を書くに当たって、二系列並行を計画した。そのような私見を支える重要な根拠の一つが、大島本の、

かの十六夜のさやかならざりし秋のことなど、

という一節である(葵巻)。青表紙本系三条西家本グループの紅梅本も同じ本文を持っている³¹。ところが、河内本系尾州家本、青表紙本系三条西家本グループの書陵部本では、

かの十六夜のさやかなる秋のことなど

と成っている。ちょうど工藤重矩氏が、国冬本藤裏葉巻に御自身の紫上呼称の仮説体系に背反する「北の方」の用例があるという報告³²を受けて、国冬本藤裏葉巻に、当該箇所以外に、非古態性を示す本文が無いかどうか調査したのと同じように、私は私で、三条西家本グループの書陵部本の、「かの十六夜のさやかなる秋のことなど」以外の箇所を調査し、全体的に非古態性を持つという結論を得た。

それが本拙稿第一章第一節第二節である。

「かの十六夜」が末摘花を指す人物呼称であり、「かの十六夜のさやかならざりし秋のことなど、」が、光源氏が秋に末摘花と新枕を交わしたことを言う私の解釈について、越野優子氏³³と西耕生氏³⁴から批判があった。越野氏に対する再反論は、既に、前拙稿「光源氏物語現行形態試論第七」³⁵に述べた通りである。

西耕生氏と私の意見の違いは、まずは、「言ひあらはす」の解釈である。

「田村の考え」 今まで秘密にしていたことを、自分で白状する、の意。

「西氏の考え」 他者が、秘密を暴露する、という意のこともあり得る。

この問題に関しては、私は、第二十九帖行幸の「申しあらは」す、の用例に基づいており、紫式部以外の手になる他の文献の用例よりも、紫式部の手になる『源氏物語』の用例を尊重すべきである、と考えている。「言ひあらはす」の解釈に関する私見を紹介するに当たって、西氏は「田村俊介氏注3前掲論文」とだけ記し（注3では、「㊦田村俊介「かの十六夜の女君―葵巻晩秋の新解釈―」（『中古文学』第四十七号、中古文学会、平成三年五月）」と記されていた）、前拙稿「かの十六夜の女君」で挙げた行幸巻の記事が記されていないのは残念である。

第二の意見の食い違いは、私が、賢木巻の「かの斎宮の下りたまひし日のこと」と当該巻の「かの十六夜のさやかならざりし秋のこと」と句構造が似ていることから、「かの十六夜」は「かの斎宮」と同様、人物呼称であると唱えるのに対し、西氏は、「斎宮」と「十六夜」とには「語性のちがい」があるから、いくら、「かのいさよいのさやかならざりし秋のこと」（葵）と「かの斎宮の下り給ひし日のこと」（榊）と、句構造はそれぞれ確かに似通う」と言っても、「かの十六夜」、若しくは、「十六夜」を人物呼称と見做すことはできない、と言っている。この件については、私は、前拙稿で、賢木巻朱雀帝光源氏対面段落を、四つのブロックに分けて、引用している。西氏も、賢木巻朱雀帝光源氏対面段落を引用しているが、前拙稿に引用されている旨注記がない。そして、四つのブロックに分けていらつしやらない。四つのブロックに分けて、「かの斎宮の下りたまひし日のこと」も、「かの十六夜のさやかならざりし秋のこと」も、それぞれの段落の第三ブロックにある一節であることを明らかにしつつ論ずれば、「かの十六夜」が「かの斎宮」と同じ性格の言

葉である点、先学同学諸賢にご理解いただけるのではないだろうか。この他にも、西氏の論文には疑問が残るが、紙幅の都合で割愛する。要は、河内本や、青表紙本系書陵部蔵三条西家本が持たない「かの十六夜のさやかならざりし秋のことなど」が、第一部三十三帖が初めから二系列並行の長編として構想され、予定通り執筆された、第一部三十三帖が一個の有機的統合体として眺める必要があると考えらる上で、重要な一節になるということである。

非青表紙本、加えて青表紙本の中の、大島本と相応の距離がある伝本を尊重する新潮流の研究者及び新潮流を支持する研究者諸氏は、異本を尊重せよという主張と、大島本に基づいた論文への否定、乃至、相對視の主張とを一緒に行うことが多い。例えば、一九九四年の工藤重矩氏『平安朝の結婚制度と文学』は「親の庇護ひごもなく、正妻でもなく、子も産まなかつた紫の上が、ついには正妻に等しい社会的待遇と幸福とをつかむに至る物語（藤裏葉ふじのうらば巻まで）」として構想された³⁶という考えのもと、紫の上の呼称を時期ごとに把握しておりすぐれた仮説体系になっている。第一部三十三帖を、一つの長編物語として読む上で、貴重な研究書である。ところが、前出の越野優子氏論文は、これを相對視している。

いっぽう、中村一夫氏は、工藤氏の、国冬本藤裏葉巻に大いに疵があるという趣旨の論文³⁷を肯定的に引用した後、

……平安時代の本文あるいは定家本への遡及を目的にしてきた本文研究と決別し、現存するさまざまな伝本をどれも等しく源氏物語として認めた上で、種々の本文がどのような物語世界を描出し、相互にどのような関係をもっているのか。もちろんいずれ伝本の書承関係や伝来、さらには本文の系統を云々することも必要になってくるだろう。しかし、その前に源氏物語の研究者の誠意として手つかずのまま積み上げられた伝本を一つずつ読み解く作業がまずは求められる。

と述べている³⁸が、工藤氏が、「必要に迫られて」青表紙本系大島本と別本との違いに言及するようになったのは、二〇一七年から見ても、その僅か五、六年前³⁹であって、「必要に迫られて」いない一九九〇年代には、本文の研究をなさっていなかったはずである。勿論そこには謙遜が含まれていて異本について或る程度の知識は持ちちであったのだろうが、一九九四年の御著書には、『源氏物語』の異本の本文が掲出されていない。青表紙本系大島本以外の本文を読まないと、研究者としての誠意に欠ける、のような趣旨であるとしたら、それは明らかに言い過ぎである。

本格的な校注書が、今後、企画されるだけではなく実際に第五十四帖迄、せめて、第四十一帖迄出版される迄は、流布本を引用テキストにして、『源氏物語』作品論を成すべきである。それらは、おおむね大島本を底本にしているからである。大島本は、相対的に古態性を持っている。もう一つには、大島本は、

かの十六夜のさやかならざりし秋のことなど、

という本文を持っており（かな／漢字の違いなど、表記についてこの通りでなくとも構わない）、第一部三十三帖を一つの有機的統合体として鑑賞することが可能になるからである。

注

- 1 朝日新聞社、二〇二一年
- 2 笠間書院、一九九四年
- 3 晃文社、一九四二年
- 4 笠間書院、一九七三年
- 5 東京大学出版会、一九八〇年
- 6 『中古文学』第四五号、一九九〇年六月。
- 7 一九五八年～一九六三年。
- 8 山岸徳平監修『宮内庁書陵部蔵 青表紙本』（新典社、一九六八年）。
- 9 角田文衛・室伏信助氏監修古代学協会・古代学研究所『大島本源氏物語』（角川書店、一九九六年）、『尾州家河内本源氏物語』（八木書店、二〇一〇年～二〇一三年）。
- 10 『源氏物語』花ちるさと・かしは木（原装影印古典籍複製叢刊）（雄松堂書店、一九七九年）の影印に拠る。同原装影印古典籍複製叢刊では、丁数も頁数も、記されていないため、私に丁数をカウントし、表裏を判断した。
- 11 『新時代への源氏学』7（竹林舎、二〇一五年）所収。
- 12 『中古文学』第一〇〇号（二〇一七年一月）所収「注釈書のために」の工藤重矩氏の呼称。非青表紙本、若しくは非大島本を尊重し、伝本一つ一つにそれぞれの物語世界があると考える立場。「一つ一つの本文を、他本との校合によって読むのではなく、あくまでもそれぞれの物語世界を持つ作品として解釈」する（伊井春樹氏『源氏物語論とその研究世界』（風間書房、二〇〇二年）三九九頁）ことを重んずる研究者たち。私は旧潮流の

立場に立つ。

13 風間書房、二〇〇二年。

14 笠間書院、一九八八年。

15 『中古文学』第九四号（二〇一四年十一月）所収。九頁上段二～七行目。

16 『中古文学』第九四号（二〇一四年十一月）所収。一六頁上段四～一行目。

17 「なへく」は、「なよく」の誤写であろう。

18 見せ消ちは文字群の上に一本の線を引くことに拠って、補入された文字群（やや小さな文字であることが多い）であることは、三角括弧を使うことに拠って示す。

19 『源氏物語大成』巻一～巻三（中央公論社、一九五三年）で河内本系として本文が掲出されている諸伝本の本文を示す。

20 中央公論社、一九五六年。

21 尾州家本見せ消ち補入前本文が古態性を持っている可能性については、注6でその所収を挙げたところの拙稿、前拙稿「青表紙本改訂の必要性」（富山大学人文学部紀要）第二五号、一九九六年九月）、前拙稿「源氏物語総角前半評釈（1）」（同誌第五八号、二〇一三年二月）、前拙稿「源氏物語宿木前半評釈（1）」（同誌第六五号、二〇一六年九月）などで述べておいた。

22 その所収については、注21参照。

23 武蔵野書院、二〇一九年。

24 中古文学会関西部会『大島本源氏物語の再検討』（和泉書院、二〇〇九年）所収。

25 実践女子大学文学部上野英子研究室、二〇二二年。

26 おうふう、二〇〇二年。

27 前拙稿「青表紙本改訂の必要性」。所収については、注21参照。

28 『富山大学人文学部紀要』第七六号、二〇二二年二月。

29 前拙稿「光源氏物語現行形態試論第六」、『北陸古典研究』第一五号、二〇〇〇年十二月。

30 『1973年のピンボール』一九八〇年、『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』一九八五年、『海辺のカフカ』二〇〇二年、『アフターダーク』二〇〇四年、『1Q84』二〇〇九～二〇一〇年。

31 葵巻。〇四一六頁八～九行目。「紅梅文庫旧蔵源氏物語」のサイト。サイトのURLは、<https://genji-koubai.jp/>

32 越野優子氏「伝国冬本源氏物語の世界」、『詞林』第三五号、二〇〇四年四月。

33 「源氏物語成立試論―初期巻々を中心として―」、『国文学論集』三三、一九九九年一月。

34 「かのいさよひ」の「秋のこと」(上)（『文学史研究』五六、二〇一六年二月）・「かのいさよひ」の「秋のこと」(下)（『文学史研究』

五七、二〇一七年二月)

35 『富山大学人文学部紀要』第三六号、二〇〇二年三月。

36 『平安朝の結婚制度と文学』（風間書房、一九九四年）。同書のまとめとして、『源氏物語の結婚』（中央公論新社、二〇二〇年）iv頁を使わせていた。

37 「国冬本源氏物語藤裏葉巻の本文の疵と物語世界」。『中古文学』第九二号、二〇一三年十一月。

38 中村一夫氏「別本研究の現在／今後」（『新時代への源氏学』7、竹林舎、二〇一五年）一一六頁。
39 注12で挙げた、工藤重矩氏の文章。

